

メロス通信 不定期便

『ケアの倫理』について考える（I）

民医連方針で盛んに飛び出してくるこの言葉。Aさんのケースから考えてみます。Aさんは徐々に認知症が進行する一人暮らしの高齢者です。要介護状態でしたが友人の家で1日を過ごし、Aさんは介護サービスを利用せず何不自由なく幸せに暮らしていました。ところがAさんがひどい妄想で周囲に迷惑をかけるようになると、二人の関係は消滅しまいます。ご近所は鍵をかけて入口を閉ざし、数週間後Aさんは自宅で冷たくなって発見されました。

『ケアの倫理』は友人やご近所の責任を問うものではありません。自分を含めすべての方の個人の尊厳が守られることが大前提です。これには優しさや思いやりという温かな感情を抜きにはできません。正義という名で責任ばかりを問うものとは大きくかけ離れています。行政がかかげる介護サービスの縮小と地域住民互助の促進は、経済的困窮と高齢化の進行で「ケアされたいけれど、受けられるかどうかはわからない」という地域の実情とはかけ離れています。Aさんのケースもそうでした。

「そこで私たちに何ができるか」を考え実践する私たちに『ケアの倫理』は問いかけます。『あなたは好き嫌いや共感と呼ばない言動に関係なく、他者の尊厳を守れていますか』『あなたの考える「尊厳」は本当に「尊厳」なのでしょうか』『あなた自身の尊厳が守られケア労働者として弱体化されずエンパワメントされていますか』

仲間から力をもらい、ケアの倫理を深め、深刻化する地域要求に応じていける山口民医連に成長していきたいものです。

連載第2回 「まち医者余聞」 野田 浩夫

<健康相談のこつ その2>

アウトリーチとしての健康相談においては、相談される事柄に正しい解答を与えることは目標にならない。解答を出す条件がそもそもないからである。

診察室とは違う平場（ひらば）で相談という形で現れる人と直接触れ合い知り合いになることが目的なので、まずは目の前にいる人が誰であれ、その人への興味を自分の中にどう呼び起こすかが一番重要となる。

自然に湧いてくる同情や共感だけを頼りにしていると、興味はすぐに尽きて、健康相談が苦痛の多い義務的な場になってしまう。すぐに同情したり、共感できるという状況は多くない。

偶然から抜け出して、どんな人にも必ず興味を抱けるようになるためには、こちらに何らかの心理的な手続きが必要となる。「他でもない今日、なぜ、その問題を相談しに現れたのか」ということを浮き彫りにしていくつもりになると、推理小説の主人公にでもなったかのような興味が持続するはずである。それは相談してくる人にとっての「その健康問題の意味を明らかにする」ということであり、こちらの勝手な言い分ではない。

そのとき、意味は4つに分解できる。その4つを意識していると、知らない人との間での話が續かないという事態を避けることができる。4つとは、「かきかえ」と一般に言われるものである。《か：感情、き：期待、か：考え、え：影響》と記憶する。どれから取り掛かるといふ決まりはない。

今回はそれぞれについて少し詳しく述べる。

県連ソーシャルワーク委員会より

第46期第2回評議員会方針案 第3章第1節“「ケアの倫理」を語り合い、ケアに満ちた新しい社会をみんなで描こう”を読み合わせ、各職場から事例を交え「ケアの倫理」について考えました。

社会からケア労働が搾取されている、そのためにケア労働者が守れていないこと、答えのない「尊厳」を求めて自分が押しつぶされそうなこと、そして「ケアの倫理」を深めたいという思い。これらの状況に向き合い私たち自身もケアされていくために「ケアの倫理カンファレンス」を開催してはどうかと意見が出されました。具体化について他の委員会とも調整していきます。